

消費税引き上げに関するお知らせ

このたび消費税改正が決定したことを受け、本会における消費税の取り扱いについては、下記の通り対応させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。
内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます

記

現 行 : 2019年3月現在、日本茶インストラクター協会のホームページ等に「税込」と記載されているものは、2019年9月30日までの消費税8%を表しています。

改 定 後 : 2019年10月1日より新税率(消費税10%)が適用される予定です。

基本対応 : 本会では、消費税の新税率を、下記のように適用しますので、何卒ご了承ください。

講座受講料、認定試験受験料、日本茶検定受検料 等は、2019年9月30日までに
お申し込みをされた場合、消費税は8%です。

軽減税率について

本会の講座には、教材に鑑定審査用の茶が含まれますが、「教育教材」として取り扱うことから、食品表示法に規定する食品に適用される軽減税率は該当しません。

以上

2019年3月29日

特定非営利活動法人日本茶インストラクター協会
東京都港区東新橋 2-8-5 東京茶業会館 5階
TEL. 03-3431-6637 FAX. 03-3459-9518
<https://www.nihoncha-inst.com>